

VI 漁業指導用通信業務

海上における漁船漁業の安全確保と漁業指導監督に関する無線通信業務を行うため、昭和4年2月18日、釜石市只越町の岩手県水産試験場に県営漁業用無線局を開設し、以来、平成6年には釜石無線漁業協同組合に全面業務委託を行いながら漁船漁業者等の安全操業に務めている。

1 沿革

- 昭和4年2月 釜石市只越町の水産試験場に漁業用無線局を開設し県業務として運用開始
- 昭和14年6月 釜石市新浜町に水産試験場が移転新築したことに伴い無線局を移転
- 昭和25年12月 同年5月2日の電波法制定により、岩手県（漁業指導用海岸局）と釜石鰹鮪漁業協同組合（漁業用海岸局）が免許人となる二重免許の業務運用開始
- 昭和30年11月 釜石無線漁業協同組合が発足（釜石鰹鮪漁業協同組合の無線部門が独立）
- 昭和31年6月 釜石無線漁業協同組合が釜石市大平町に無線局を新設移転。県業務も移設
- 昭和57年4月 県業務の一部を釜石無線漁業協同組合に委託
- 昭和61年12月 20日、尾崎送受信所開設（27MHz/1W局）
- 平成6年4月 県業務の全部を釜石無線漁業協同組合に委託
- 平成7年5月 25日、北山崎送受信所開設（27MHz/1W局・防災行政無線利用）
開局3日後、種子島沖の漁船からの遭難信号受信、無事救助
- 平成8年12月 27MHz/1Wシグナライズ化
- 平成11年2月 GMDSS（Global Maritime Distress & Safety System 海上における遭難及び安全に関する世界的制度）完全実施、モールス信号SOSは終了
- 平成11年9月 漁業気象連絡室（漁業無線気象通報業務取扱）設置、運用開始
- 平成13年7月 27MHz/1W局、全周波数54波指定
- 平成17年7月 9日、五島列島の漁船からの27MHz遭難信号受信、無事救助
- 平成17年8月 サンマ漁海況情報放送開始
- 平成19年2月 無線電話J3E 1,725kHz指定
- 平成19年6月 3日、北大東島沖の漁船からの27MHz遭難信号受信、無事救助
- 平成19年6月 総務省東北総合通信局による沿岸漁業無線27MHzネットワーク検討会開催
- 平成19年8月 中短波電信空中線電力指定変更（A1A500Wを250W）
- 平成22年6月 波ラジ27携帯サイト開設（沖合波浪計情報等：<http://jft27.blog.fc2.com/>）
- 平成23年3月 11日、東日本大震災（非常通信による災害情報伝達、無線局避難所）
- 平成24年3月 23日、27MHz/1W、A2D指定（データ通信用）

2 平成26年度通信業務概要

(1) 定時通信業務

県漁業指導調査船、県漁業取締船、県立高校実習船との調査、観測、航路情報等の概要に関する定期情報交信

- ア 岩手丸 海洋観測、漁場、魚礁、魚類分布等の漁業指導調査情報、その他
(魚類：イカ、赤イカ、サンマ、マイワシ、イサダ、秋サケ等)
- イ 北上丸 海洋観測、漁場、魚礁、魚類分布等の漁業指導調査情報、その他
(魚類：イカ、赤イカ、イカナゴ、ヒラメ、カレイ、毛ガニ、秋サケ等)
- ウ はやちね 漁業取締パトロール情報

エ 岩鷲 漁業取締パトロール情報

オ りあす丸 鮪延縄漁業実習調査情報（ジョンストン島、ハワイ島周辺情報）

(2) 周知放送業務

主に本県所属漁船及び本県沿岸海域 40 マイル内における漁船等船舶に対する航行警報、海上気象情報、漁業海況情報等を 24 時間体制で周知し漁船等船舶の安全航行に務めているとともに、小型漁船については、27 MHz 1 W で北山埼局と尾埼局で同時放送し、必要に応じて県内の 9 海岸局を通じて周知している。

ア 航行警報 日本周辺及び外国水域での射撃訓練情報、危険漂流物等に関する情報、灯台及び測位システムの運用状況に関する安全管理情報

イ 気象情報 海上気象予報、警報、注意報、及び台風、地震津波情報
(平成 11 年 9 月 16 日 盛岡気象台長と水産技術センター所長との協定)

ウ 漁業情報 水産技術センター発表の漁況、海況、市況、及び指導調査船、実習船による漁海況、魚類分布、操業状況及び漁場管理等に関する情報

* 漁海況・海上気象情報提供ブログ（波ラジ 27：<http://jft27.blog.fc2.com/>）

指導調査船情報（岩手丸・北上丸）、GPS 波浪計情報（国土交通省提供）

実習船動静情報（りあす丸）等を 24 時間提供

* 岩手日報に掲載：調査船・実習船動静



(3) 海難、医療等緊急通信業務

主に本県所属漁船及び本県沿岸海域 40 マイル内における漁船等船舶に発生した海難救助要請通信、緊急医療要請通信の 24 時間体制による受信に務め、GMDSS の適正な実施運用に務めているほか、海上保安部、警察、医療機関等と連携協力して漁船等船舶の安全確保に務めている。

* 平成 23 年 3 月の東日本大震災による岩手県内被災した海岸局の代行通信実施（臨機の措置）

* 平成 26 年度に取り扱った主な海難、医療等緊急通信業務は次のとおり。

ア 海難通信（海難、捜索救助等に関する GMDSS 通信）

平成 11 年 2 月 1 日に GMDSS 通信（漁船 1 日 3 回以上の定時連絡）の完全実施。衛星系通信と無線系通信による通信手段を利用し、沿岸や沖合漁船の海難事故等に対応した。

（海上保安庁、水産庁、全国漁業無線協会からの海上安全情報（ミサイル発射含む）の入手）

イ 医療通信（医療要請船舶と医療機関等とのバックアップ交信）

無線により医師から医療助言を受けるシステムであり、漁船は掖済会病院（主に宮城利府掖済会病院）と衛星系通信や海岸局経由の無線医療電報にて連絡しています。

ウ 非常通信（県内漁船に対する地震津波情報、不審船情報等の関係情報交信）

| 年 月 日 | 非 常 通 信 業 務 |
|------------------|---------------------|
| 平成 26 年 4 月 2 日 | チリ地震、津波警戒情報 |
| 平成 26 年 4 月 3 日 | 岩手県沿岸津波注意報 |
| 平成 26 年 7 月 5 日 | 岩手県沖地震情報（宮古、震度 5 弱） |
| 平成 26 年 7 月 12 日 | 岩手県沿岸津波注意報 |
| 平成 27 年 2 月 17 日 | 岩手県沿岸津波注意報 |

(4) 機器整備点検業務

平成 26 年度北山崎局、尾崎局、釜石局の電波法第 73 条第 1 項の規定による無線局の定期検査は省略（全局）

平成 26 年 5 月、10 月 北山崎定期点検整備実施

3 平成 26 年度釜石無線局の通信業務取扱実績（平成 26. 4. 1～27. 3. 31）

| 送受信別 | | 大型船（短波・中短波）注 2 | | | 小型船（超短波 27 MHz1W）注 1 | | | 公衆通信 |
|----------|------|----------------|--------|--------|----------------------|-----|--------|------|
| | | 県指導用通信 | GMDSS | 漁業通信 | 県指導用通信 | | 漁業通信 | |
| | | | 定時連絡 | | 北山崎 | 尾崎 | | |
| 受信 | 交信通数 | 989 | 6,470 | 6,420 | 74 | 392 | 1,416 | 32 |
| | 交信時分 | 1,818 | 28,183 | 7,033 | 72 | 589 | 1,187 | 143 |
| 発信 | 交信通数 | 7,710 | — | 184 | 36,578 | 51 | 38,452 | 70 |
| | 交信時分 | 14,800 | — | 6,889 | 27,465 | 336 | 29,079 | 180 |
| 合計 | 交信通数 | 8,699 | 6,470 | 6,604 | 36,652 | 443 | 39,868 | 102 |
| | 交信時分 | 16,618 | 28,183 | 13,922 | 27,537 | 925 | 30,266 | 323 |
| 交信隻数(複数) | | 696 | 4,170 | 6,390 | 22 | 293 | 1,403 | 81 |

注 1 尾崎局と北山崎局は同時放送（同時発信）である。

2 GMDSS 申し合わせ通信：平成 7 年 1 月 31 日以前に建造された漁船に対し「操業の安全のための通信に関する申し合わせ事項」により義務付けられた 1 日 3 回以上の漁業無線局との通信。

4 その他（表彰・広報関係等）

① 総務省平成 24 年度第 62 回「電波の日」に当たり総務大臣より表彰状と第 21 回中央非常通信協議会において会長より感謝状を受賞。

概要 東日本大震災において、沖合に避難した船舶局に災害情報の伝達を行うとともに、陸上の通信回線が不通の中、他県の海岸局や船舶局などを中継し、岩手県庁へ釜石地区の被害状況、安否情報の伝達及び救急車・ヘリコプターの手配要請を行うなど、非常通信を効果的に取り扱い、船舶や地域住民の安全確保に多大な貢献をした。

② 大災害時に果たした漁業無線の役割と今後

海と安全（投稿）2013 秋号（日本海難防止協会）

③ 東日本大震災時における釜石漁業無線局の対応と役割について

防災情報通信セミナー講演（近畿総合通信局、大阪市平成 26 年 11 月 20 日）